

令和3年度《玉村町国際教育特区》フェリーチェ玉村国際小学校学校評価結果表

令和3年12月 玉村町作成

I 法令事項に関すること

表 題	評価結果
1 学級編制に関すること *1学級の児童数 *学年の編制	法令事項は遵守されていた。
2 教科用図書の無償給与に関すること *教科用図書の無償給与	法令事項は遵守されていた。
3 学校保健と学校安全に関すること *定期健康診断の実施 *疾病の予防措置や管理指導 *環境衛生検査 *学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の配置 *学校保健計画 *学校安全計画 *危険等発生時対処要領	法令事項は遵守されていた。 なお、危険等発生時対処要領については、新型コロナウイルス対応マニュアルについても備えておくよう改善を求めます。
4 教育課程及び教材に関すること *学期及び休業日 *教育課程の編成 *教科用図書の使用状況	法令事項は遵守されていた。
5 校務分掌に関すること *校務分掌の仕組み	法令事項は遵守されていた。
6 学校評価に関すること *法に基づいた学校評価の実施	法令事項は遵守されていた。
7 教職員に関すること *校長、教諭、養護教諭(看護師)及び事務職員の配置 *免許状 *校長の資格 *教諭の配置状況	法令事項は遵守されていた。

令和3年度《玉村町国際教育特区》フェリーチェ玉村国際小学校学校評価結果表

令和3年12月 玉村町作成

I 法令事項に関すること

表 題	評価結果
8 学校設置会社の業務及び財産の状況の公開に関すること *業務及び財産の状況の閲覧にかかる準備	法令事項は遵守されていた。
9 いじめ防止に関すること *学校いじめ防止基本方針の策定 *いじめ防止等対策のための組織の設置	法令事項は遵守されていた。 学校いじめ防止基本方針については学校HPで公開し、周知を図るよう求めます。
10 表簿に関すること *学校に備えておくべき表簿	法令事項は遵守されていた。 表簿のうち、除籍簿について一部(転学児童の記録)記録がなかった。必要事項は確実に記録しておくよう改善を求めます。

令和3年度《玉村町国際教育特区》フェリーチェ玉村国際小学校学校評価結果表

令和3年12月 玉村町作成

Ⅱ 教育内容に関すること

表 題	評価結果
a <ul style="list-style-type: none"> * 教職員間の共通理解 * 学力・体力の状況把握と指導 * 体験活動、学校行事等の指導・管理 * 年間指導計画 	教育課程については、フェリーチェ国際小学校の方針の下、実施されている。
12 学習指導に関すること <ul style="list-style-type: none"> * 発達段階に即した指導 * 自主的・自発的な学習 * 学級経営 * 英語版教材 	学習指導に関することについては、学習指導要領や教育課程特例校申請の内容を踏まえて実施されている。
13 児童指導に関すること <ul style="list-style-type: none"> * 指導体制 * 保護者等との連携協力 * 適切な指導 * 基本的な生活習慣 * 豊かな人間関係 * 規範意識 * いじめ防止基本方針に基づいた計画的な取組 	学校、保護者、地域との連携を図りながら、児童が豊かな人間性を育めるよう努めている。
14 教職員研修に関すること <ul style="list-style-type: none"> * 研究、研修等の実施 * 研究、研修活動の支援 	学校の指導体制や教職員の状況に応じた多様な研修の機会を保障している。
15 学校保健に関すること <ul style="list-style-type: none"> * 児童の健康状態の把握 * 学校管理下での災害への対応環境 * 怪我、病気、アレルギーの発生時の対応策 * 感染症予防対策 * 環境衛生 	学校保健に関することについては、必要な健診、検査等が実施されている。また、新型コロナウイルス感染症予防にも校内のみならず、登下校用バスに関しても徹底して行われており、全校体制で対策を講じている。
16 学校安全に関すること <ul style="list-style-type: none"> * 通学方法・通学経路 * 登下校時の安全対策 * 緊急時の登下校の安全対策 * 遠距離通学者への安全対策 * 安全指導 * 学校施設・設備の安全点検 * 緊急時の安全確保・職員の訓練 	学校安全に関することについては、学校保健安全法に基づき、実施されている。また、災害の甚大化により遠方から通う児童への安全が危惧されるため、平時より具体的な避難対応がとれる体制づくりに取り組むことを求めます。

令和3年度《玉村町国際教育特区》フェリーチェ玉村国際小学校学校評価結果表

令和3年12月 玉村町作成

Ⅱ 教育内容に関すること

表 題	評価結果
17 学校評価の実施状況に関すること * 評価項目 * 実施状況 * 評価結果の活用 * 児童・保護者等の意見聴取 * 結果の公開	学校評価に関することについては、フェリーチェ国際小学校の方針の下、実施されている。
18 情報公開・個人情報の保護に関すること * 保護者への情報の伝達・公開 * 情報公開手段 * 個人情報の保護	情報公開・情報の保護に関することについては、フェリーチェ国際小学校の方針の下、実施されている。
19 構造改革特別区域計画に関すること * 児童の実態に応じた指導 * 指導計画に基づく指導 * 指導と評価が一体化した授業	構造改革特別区域計画に関することについては教育課程特例校として申請した授業時数及び指導内容が、フェリーチェ国際小学校の方針の下、実施されている。

Ⅲ 経営に関すること

評 価 結 果
<p>株式会社群馬フェリーチェ学園は平成27年(2015年)4月より、「フェリーチェ玉村国際小学校」として小学部を開校し、認定こども園と小学校を合計して平成27年度は208名であった園児・児童数が、今期の令和3年度には360名に増加しています。これは、貴校のバイリンガル教育の認知度が、幼稚部・小学部ともに高まり、確実な事業成長を果たしてきたと同時に、貴校の魅力が高まってきた結果であると考えます。</p> <p>また、校舎増築や体育館設備の新設等による設備ハード面が整備されたことや、昨年からのコロナ禍におけるオンライン授業への迅速で適切な対応が評価され、学期中の転入生増加や今期新入生の増加として現れました。小学部の1年生～3年生は2クラス化となりました。将来の目標である認定こども園の園児数250名、小学校の児童数250名、全体で500名規模の姿につながるものとして期待されます。</p> <p>財務面を見ると、前年はマイナスになった営業利益はプラスに回復しました。今までも売上高は每期拡大してきていましたが、前年までは教師やスタッフ等の人件費の伸び率が売上高の伸び率を超えていたため、利益率が低下傾向にありました。直近では効率的なスタッフ運営が実現され、売上高に対する人件費の比率を抑えることができ、営業利益率がプラスに転じました。大型の設備投資はほぼ完了し、投資に関わる借入返済が始まっていますが、財務面での収益性は改善してきていますので、引き続き経営管理に努力していただきたいと思います。</p> <p>学校法人化に向けては安定した経営の積み重ねが求められます。現在は設備投資に伴う借入の規模が大きく、財務の安全性を示す自己資本比率は低いですが、財務の構造は収益性の改善や成長性が確実な方向性を示していますので、中長期計画を策定されて一層の経営基盤強化を図られることを望みます。</p>